

第2節 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の推進

他人を思いやる心や感謝する心、感動する心などの豊かな人間性を育む「徳育」に重点を置き、生命を大切にする心や郷土を愛する心などを育てる。

そこで、本市では、自然体験活動や勤労体験学習などの体験活動を重視し、道德教育を充実させ、児童生徒一人ひとりを大切にした豊かな心をはぐくむ教育を推進する。

① 道德教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道德性を育成する道德教育の充実に努める。学校における道德教育は、道德の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道德教育への理解を深める取り組みを実施している。

■ 感性をみがく教育の推進

○ 芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図るため、平成17年度から各学校が各分野の優れた講師を招聘し、体験的な授業を行う取組を推進している。



和楽器を体験する様子

○ 道德：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道德の授業や実技の指導、講話等を行っている。

<平成26年度の実施校>

芸術 8校（小学校4校・中学校4校）

【声楽家】

○黒髪小 ○三和中

【ピアニスト】

○一新小 ○力合中 ○植木北中

【邦楽家】

○田迎小 ○若葉小 ○北部中

道德 30校（小学校20校・中学校10校）

【元オリンピック選手】

○龍田中 ○楠小

【作曲家、シンガーソングライター】

○秋津小 ○川口小 ○城南中 ○西山中 ○五霊中

【文庫代表】：○泉ヶ丘小

【音楽家】：○向山小

【バイオリニスト】

○尾ノ上小 ○高平台小 ○桜山中 ○鹿南中

【動物愛護センター】

○壺川小 ○白川小 ○一新小 ○御幸小 ○若葉小

○託麻北小 ○武蔵小 ○河内小 ○奥古閑小 ○芳野中

○力合中

【落語家】

○中緑小 ○山本小 ○田原小 ○田底小 ○花陵中

○北部中

■ 道徳教育総合支援事業

○ 平成26年度の取組

平成26年度から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「体験活動などにおける道徳教育的実践の工夫」という今までの研究を生かし、体験活動を生かした道徳の授業の充実を図っている。道徳教育推進協議会や道徳教育推進モデル校を設置し、心に響く道徳の授業のあり方など協議・研究し特色ある道徳教育の取り組みを行った。

・「道徳教育推進モデル校」の設置

小学校2校、中学校2校をモデル校とし、平成26年度に作成した「道徳教育推進の手引き」や道徳教育用教材「私たちの道徳」の活用等を行い、公開授業を実施。

・「情報モラル教育の手引き」の作成

情報モラル教育を推進することを目的に、道徳の授業や道徳の授業以外で取り組むことができるように手引書を作成。

・「情報モラルのリーフレット」作成

情報モラル教育を推進するため家庭向けのリーフレットを作成



動物愛護センター職員から命の大切さを学ぶ

○ 平成27年度の取組

平成27年度も文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進を図る。また、道徳の教科化に向けて、道徳教育推進協議会や道徳教育推進モデル校を設置し、道徳的価値についての自覚を深め、道徳的実践につなげていくことができるような道徳の授業のあり方や評価について協議・研究する。

■ 情報モラル教育の推進

「学校非公式サイト等パトロール事業」では、児童生徒が利用する「学校非公式サイト等」において、個人情報の流布やいじめ・中傷表現と考えられる書き込みなどについて、専門業者に委託し、検索・調査・削除を行っている。

また、学校に対し、具体的な事案に対する助言や指導等行う他、資料の提供などを行い、情報モラル教育の推進に役立てている。

＜当事業で検知した件数の推移＞

(件)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中学校	708	896	579	353	587
高校	565	404	208	351	245
合計	1,273	1,300	787	704	832

また、スマートフォン等の普及により、「ネットいじめ」や「スマホ依存」など、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化していることから、平成27年度から小・中・高等各学校に情報モラル教育推進リーダーを設置するとともに、情報モラルキャラバン、熊本市情報モラル教育セミナーを行い、学校・保護者・地域が連携した取り組みを推進する。



情報モラルキャラバンの様子

② 体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■ キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

○ キャリア教育担当者会

例年、キャリア教育担当者を対象にした研修会を実施しており、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場に行っている。平成26年度は、キャリア教育の現状と、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的能力について説明を行った。また、小学校教諭を講師に迎え、実践発表を行い、参加した担当者が自校でどのような実践ができるのか考えるきっかけづくりとした。その後、近隣の小中学校の担当でグループを作り、各校の全体計画を資料として、各校の取組について情報交換を行った。

○ 研究発表会の開催

「キャリア教育」をテーマにした研究発表会を、平成19年度に託麻東小学校、平成20年度に二岡中学校、平成22年度に古町小学校で行った。平成25年度に三和中学校で開催した研究発表会は、特別活動（学級活動）を中心に、子どもを中心に据え、子どもたち同士のつながりを大事にしながら「キャリア能力」の育成を目指す研究実践について発表する場となった。

■ ナイストライ事業

心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの「生きる力」を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。

＜対 象＞全中学校2年生

＜活動例＞職場体験活動、勤労生産活動、芸術・文化体験活動、ボランティア・福祉体験活動



年 度	学校ごとの活動日数内訳			延べ受入事業所等数
	3日間	4日間	5日間	
平成22年度	36	5	1	2,107事業所
平成23年度	37	4	1	2,125事業所
平成24年度	37	4	1	2,168事業所
平成25年度	41	2	0	2,091事業所
平成26年度	42	1	0	2,163事業所

※平成25年度から、清水が丘分校を含む43校で実施

■ 勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていただけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

＜活動例＞米、野菜等の農作物の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

＜現 状＞校内農地面積総計 238.64a 借用農地面積総計（校外）366.17a

実施校数 小学校95校（分校1校を含む）、中学校43校（分校1校を含む）

（平成26年5月現在）

■ 自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を生かし、総合的・横断的に行っている。

平成25年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 野外探索 （地域の自然探訪）	92	97.9%	8	18.6%	草花遊び、季節探し、昆虫採集、江津湖や花岡山での自然観察、水生・湧水生物調査、水質調査、リバーウォッチング、熊本城散策、校区の史跡探索、校区・町探検、マップづくり 等
2 野外生活 （キャンプなど）	34	36.2%	6	14.0%	PTAと連携した学校キャンプ、親子ふれあいキャンプ、サバイバルキャンプ、PTA・青少協合同キャンプ、校外でのキャンプ 等
3 野鳥の観察 （探鳥会など）	26	27.7%	0	0.0%	江津湖での野鳥観察・冬鳥探鳥会、バードウォッチングクラブでの観察活動、地域にいる野鳥探索 等
4 自然教室	27	28.7%	6	14.0%	カヌー体験、博物館での学習、御船町恐竜博物館でのレプリカ作り、化石採集、プラネタリウム見学、月の観察（PTA活動）、自然のものをを使った飾り作り、森林教室、地学巡検会、太陽黒点の観察、椎茸こま打ち体験 等
5 農業体験 （米作り）	52	55.3%	3	7.0%	田植え～稲刈り体験、アジア・アフリカ支援米・バケツ稲作り、交流ふれあいもちつき、PTAバザーもちつき、案山子作り 等
6 農業体験 （米以外の作物）	90	95.7%	30	69.8%	野菜の栽培、収穫（家庭科調理に活用）、春日ぼうぶら栽培、味噌作り、きな粉作り、肥後野菜栽培（給食で利用）、栽培した芋を料理して老人ホームの方との食事会 等
7 園芸 （花作り等）	92	97.9%	39	90.7%	縦割り班や委員会活動による花作り、一人一鉢運動、花いっぱい運動、熊本農業高校生徒との交流、菊作り、草取り、堆肥作り、腐葉土作り、校内樹木の養生、グリーンカーテン 等

8 酪 農	38	40.4%	1	2.3%	飼育の様子見学、ミルク牧場での体験、搾乳体験、アイスクリームづくり体験、熊本農業高校で牛の見学、牛舎の清掃や牛のブラッシング体験 等
9 林 業	15	16.0%	2	4.7%	森林学習、県産材によるベンチ作り、緑の少年団で学校林の手入れ、植樹、炭作り、熊大教授による森林教室 等
10 漁 業	5	5.3%	0	0.0%	干潟体験、海苔漉き体験、魚を獲る仕事のきまりや船の見学、乗船体験、地引網体験、潮干狩り 等
11 その他	4	4.3%	1	2.3%	収穫したサツマイモを使った蒸しパン作り、グリーンピースの殻むき体験（給食に利用）、ホタルを卵から幼虫に育てる、校内池のビオトープ化、熊本農業高校での家畜見学 等

※1 調査対象は、小学校94校（分校1を含む）、中学校43校（分校1を含む）。

※2 金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

平成25年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 清掃・美化活動 (校内を自主的に)	92	97.9%	42	97.7%	校庭の清掃、落ち葉クリーン作戦、部活動による清掃活動、校内美化作業、卒業記念品として樹木札の作成、運動場の石拾い、親子愛校作業、朝のボランティア活動、草取り大会 等
2 地域清掃 (公園等)	55	58.5%	30	69.8%	地区児童会による清掃活動、校外学習時のゴミ拾い、河川敷清掃、通学路でのゴミ拾い、公園清掃奉仕活動参加、坪井川・金峰山清掃活動、立志行事地域清掃奉仕活動、地域合同クリーン作戦、地域公園のペンキ塗り 等
3 介護体験	53	56.4%	14	32.6%	車椅子体験、高齢者擬似体験、アイマスク体験、認知症のお年寄りへの接し方の講習、全盲者による講話、認知症サポーター養成講座、福祉祭りへの参加 等
4 在宅訪問	12	12.8%	32	74.4%	在宅センターなどをグループで訪問、独居老人宅訪問(手紙、花などを持って)、ジュニアヘルパー、ふれあいランチ配り 等
5 施設訪問	36	38.3%	10	23.3%	リデルライトホームでの文化祭出演・交流、子ども文化会館訪問、絵手紙作り、人権作品見学、クラブ活動で地域と交流、敬老の集いへの参加、老人ホームでのミニコンサート 等
6 募金活動	79	84.0%	32	74.4%	児童会・生徒会での呼びかけ、緑の少年団による募金活動、支援米出発式、街頭募金に参加及び募金活動、フェアトレードチョコレート販売、アフリカへ給食募金、地震お見舞い 等
7 リサイクル活動 (廃品回収等)	69	73.4%	40	93.0%	委員会活動・部活動として、地域の廃品回収との連携、ゴミの分別作業、アルミ缶・トレイ・リサイクルペーパー等の回収、ベルマーク集め、廃油石鹸づくり 等
8 ボランティア活動	65	69.1%	33	76.7%	書き損じはがき集め、JRC活動、救急法の実習、AEDの実技演習、スマイルアフリカプロジェクトに参加 等
9 幼児との交流	74	78.7%	24	55.8%	手作りの紙芝居実演、幼・小・中合同の歓迎遠足、幼稚園児との収穫体験、乳幼児との交流、1年生と園児との交流（学校紹介とゲーム、絵本の読み聞かせ、昔遊びによる交流、町探検時に園を訪問、生活科ふれあい交流会に招待） 等
10 特別支援学校との交流	21	22.3%	1	2.3%	熊本県立盲学校で施設見学・点字体験、熊本聾学校の交流会参加、菊池支援学校児童との交流、合同運動会・見学旅行・集団宿泊教室、特別支援学校の作品制作に協力（美術部） 等

11 高齢者との交流	75	79.8%	26	60.5%	立志式での講話、プランタープレゼント、ものづくりとグラウンドゴルフ、ふれあい給食、シルバーボランティアとの交流、伝承遊び、演奏会、地域交流センターでの交流、見守り隊の方との交流、地域の方と連携してお弁当配り、地域の高齢者への年賀状、敬老会・民生委員との会食、樹木の剪定作業 等
12 障がい者との交流	34	36.2%	3	7.0%	県盲導犬使用者の会と盲導犬とのふれあい、難聴者理解、視覚障がい者を招いた学習会、点字学習、アイマスク体験、UD調べ、学習発表会への招待、車椅子体験、地域授産施設の方との音楽会 等
13 外国の人との交流	74	78.7%	15	34.9%	ALTとの交流、異文化体験、クラブ活動で留学生との交流、外国籍の児童・保護者との交流、国際交流員との交流、外国の絵本に触れる活動、熊本市姉妹都市について話を聞く、外国の学校との交流会、JICA・ユニセフ職員の講話 等
14 挨拶運動	83	88.3%	40	93.0%	「心かがやけ月間」の挨拶運動、PTAと合同の挨拶運動、学級輪番による挨拶運動、委員会や部活動による挨拶運動 等
15 その他	7	7.4%	1	2.3%	国際交流と英会話科での交流、田原インターナショナルフェスティバルの開催等

※1 調査対象は、小学校94校（分校1を含む）、中学校43校（分校1を含む）。

※2 金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ 子ども議会

子どもたちの市政に対する意見を聞くとともに、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合うことで、自他を大切にする市民としての意識を高める。

<開始年度>平成9年度

<主 催>熊本市・熊本市議会・熊本市教育委員会

<場 所>熊本市議会議場

○ 実施内容（平成27年度）

- ・日 時 平成27年8月7日（金）13：30～15：30（本会議）
- ・場 所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所議会棟 熊本市議会議場
- ・参加者 校長から推薦された熊本市内の中学生52人
（内訳）熊本市立中学校42校から42人 私立中学校9校から9人
熊本大学教育学部附属中学校から1人

○ 質問項目（平成26年度）

- ・公園の利用のあり方と自転車専用レーンについて
- ・地域交流とスマートフォンの使用方法について
- ・熊本の特産物と「ひごまる」のPRについて
- ・地域の防災対策と熊本市の財政について
- ・オレンジリボン運動と「健康づくりできます店」について
- ・ごみ分別の啓発と地下水量の保全活動について

○ その他

本会議当日は、市立高校2校から2人ずつが参加し、中学生の活動を参観するなど、学習の場・交流の機会を設けた。



子ども議会で質問する様子



52人の子ども議員

③ 郷土学習の推進

総合的な学習の時間や社会科の学習等を通して、「熊本城学習」の推進や外部講師を活用した授業の推進など、地域に学ぶ体験的な学習の充実を図っている。また、「郷土読本『夢の実現を～ふるさとくまもとの人々～』」は、旧富合町・城南町・植木町の人材・史跡・資料館等を含めた改訂版を平成24年7月に配布し、道德教育熊本市郷土読み物資料「未来を拓く～輝く熊本の心～」と併せて、活用の充実をさらに図っている。

「熊本城学習」実施学校数（平成26年度）	
小学校	中学校
71校／94校	20校／42校

「夢の実現を～ふるさとくまもとの人々～」を授業等で活用した学校数（平成26年度）
74校／94校（小学校のみ）

④ 総合的な学習の時間の推進

各学校が実態に応じて目標や学習内容を定め、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、生きる力を育成する時間である。

総合的な学習の時間の内容充実を図るため、授業づくりや教材開発に関する研修会等を開催している。

また、授業研究会における先進的な取組の周知や、実践事例集の活用指導等によって、市全体の学習内容の質的向上を図っている。



総合的な学習の時間の活動

＜小学校における総合的な学習の時間のテーマ（平成25年度）＞

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
小3年	30	45	34	15	82	11	1	51
小4年	29	47	49	63	42	41	1	38
小5年	24	48	88	24	41	16	3	39
小6年	30	46	14	20	50	52	88	53

学校総数 94校

＜中学校における総合的な学習の時間のテーマ（平成25年度）＞

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
中1年	0	17	23	13	27	35	1	40
中2年	3	15	13	14	21	43	14	48
中3年	3	18	17	19	19	41	4	36

学校総数 42校

＜外部講師の活用（報償費活用のみ）（平成26年度）＞

小学校	中学校	合計
435人（実施学校92校）	218人（実施学校40校）	653人（実施学校132校）

⑤ 環境教育の推進

環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成

するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■ 水俣に学ぶ肥後っ子教室（旧こどもエコセミナー）

小学校5年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する態度を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

＜実 績＞平成22年度までは各校3年間に1度の実施であったが、23年度からは、全小学校で実施。平成24・26年度は松尾東小・松尾西小・松尾北小を除く全小学校で実施。ただし、松尾東小・松尾西小・松尾北小は、隔年ごとに5・6年生合同で実施。

＜訪問先＞熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

■ 学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

＜全日本学校関係緑化コンクール（過去5年間の表彰歴）＞

表彰年度	学校名	成 績
22年度	清水小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
23年度	大江小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特 選 文部科学大臣賞
24年度	池田小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	天明中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
25年度	西原小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特 選 文部科学大臣賞
26年度	託麻東小	特 選 文部科学大臣賞
	桜木中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞

＜その他の全国表彰（過去5年間の表彰歴）＞

表彰年度	学校名	成 績
22年度	松尾西小	野生生物保護功労者表彰 林野庁長官感謝状
	清水小	地球温暖化防止活動環境大臣表彰
	天明中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
23年度	東町中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
24年度	帯山中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
26年度	帯山中	緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

■ 学校版環境 I S O の推進

自ら考え行動することで子どもたちにやさしい心情を育み、環境保全活動や環境問題の解決に向けて、意欲的にかかわろうとする意識や態度の育成を図るために、平成 16 年度から学校版環境 I S O に取り組んでいる。

各学校においては、I S O 14001（環境マネジメントシステム）に基づき、独自に定めた宣言項目に従い児童生徒と職員が一体となって環境保全活動に取り組み、その実績を評価し、活動を見直すというマネジメントサイクルを繰り返す活動を行っている。（平成 26 年度実施校：小学校 94 校、中学校 42 校（全小中学校））

＜熊本県学校版環境 I S O コンクール（過去 5 年間の表彰歴）＞

表彰年度	学校名	成 績
22年度	古町小 城南中	優秀賞
23年度	飽田東小 桜木中	優秀賞
24年度	泉ヶ丘小 桜木中	優秀賞
25年度	桜木中	特別賞
	泉ヶ丘小 北部中	優秀賞
26年度	画図小 北部中	優秀賞

（２） 教育相談の充実

① 生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、インターネット等の安全な利用やいじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援等に重点的に取り組んでいる。

■ 熊本市いじめ防止基本方針

平成 25 年 9 月に施行されたいじめ防止対策推進法を受け、国・県・市・学校・家庭・地域その他の関係者が連携して、いじめの問題の克服に向けて総合的かつ効果的にさまざまな取り組みを進めるために、平成 26 年 3 月に熊本市いじめ防止基本方針を策定した。

本市は、「いじめは絶対に許さない」という強い意識を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめ根絶」に向け取り組んでいる。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校においてもそれぞれの学校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定した。

■ スクールカウンセラー（S C）

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成 9 年度から平成 23 年度までは県から配置されていたが、平成 24 年度からは、本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成 25 年度からは、拠点中学校 21 校に配置し、すべての中学校に対応できる体制を整えた。（国 1 / 3 補助事業）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
延べ相談件数	2,602 件	2,657 件	3,364 件	3,959 件	3,829 件

■ 心のサポート相談員

平成16年4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成25年度からは、小学校46校と中学校21校に配置した。(国1/3補助事業)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
延べ相談件数	小学校	5,605件	4,739件	6,674件	7,541件	9,022件
	中学校	3,653件	3,902件	4,744件	3,654件	3,153件
	計	9,258件	8,641件	11,418件	11,195件	12,175件

■ 緊急対応相談員

平成20年4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、いじめや生徒間暴力等の問題行動等への弁護士による相談・支援を行っている。(国1/3補助事業)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談件数	小学校	23件	13件	15件	22件	16件
	中学校	12件	10件	12件	7件	29件
	計	35件	23件	27件	29件	45件

■ スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度から平成22年度までは県から配置されていたが、平成23年度からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成26年度は、精神保健福祉士2人、社会福祉士4人の計6人を配置した。(国1/3補助事業)

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
SSWの数		3人	3人	4人	5人	6人
活動時間数		1,820時間	3,300時間	4,400時間	5,500時間	6,600時間
支援児童生徒数	小学校	89人	179人	193人	236人	285人
	中学校	62人	112人	129人	150人	208人

○ 配置形態 総合支援課教育相談室に配置し、要請に応じて学校等に派遣する。

○ 主な業務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動 等

■ ユア・フレンド

平成14年4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。

不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。

平成26年度は、男子30人、女子161人、合計191人の学生がユア・フレンドとして登録し、活動を行った。



ユア・フレンド意見交換会の様子

＜ユア・フレンドに登録した学生数の推移＞ (人)

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
男 子 学 生	21	33	27	28	30
女 子 学 生	125	126	148	152	161
合 計	146	159	175	180	191

○ 平成26年度実績

・派遣した学校数 62校（小学校 32校、中学校 30校）

・派遣学生の内訳 (人)

派 遣 先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男 子 学 生	23	16	2	1	42
女 子 学 生	39	36	35	41	151
合 計	62	52	37	42	193

※1 重複して派遣されている学生を含む

※2 本人の都合等により、38人（男子学生1人、女子学生37人）が未派遣

・派遣先児童生徒数の内訳 (人)

派遣先		小学校			中学校			小・中学校合計		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
学 校	家 庭	9	12	21	22	20	42	31	32	63
	1 対 1	10	12	22	11	15	26	21	27	48
	対複数	5	11	16	8	33	41	13	44	57
合 計		24	35	59	41	68	109	65	103	168

※ 総派遣回数 2,336回（平成25年度は1,978回）

■ 教育相談に関する事業

○ 来所相談（専門家による相談を含む。要予約）

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者

・相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後3時45分

・予約電話 (096) 362-7070

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時15分

＜相談件数の推移＞

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
延べ 相談件数	発達や就学	1,341	1,432	1,648	1,604	1,761
	不登校	687	781	777	1,074	1,160
	その他	6	7	18	26	18
	計	2,034	2,220	2,443	2,704	2,939

○ 適応指導教室（フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室）

不登校の状態にある児童生徒に対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。

・申込 保護者から学校を通して

・活動時間 月～金曜日 午前9時30分～午後3時（休日、年末年始、春・冬休み期間を除く）

火曜日 午前9時30分～午後12時（休日、年末年始、春・冬休み期間を除く）

※スクーリングアップ教室においては、火・木曜日のみ、午前9時～午後12時まで、夏季休業中も実施しない。

・活動内容 スポーツ活動、パソコン学習、読書活動、仲間づくり活動、ものづくり活動、終日体験活動、学習支援、宿泊キャンプ など

＜通所人数の推移＞（フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室の合計人数）（人）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
中学生	60	69	74	83	79
小学生	8	6	9	11	11
合 計	68	75	83	94	90

■ カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に活かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士や大学教授等を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度に専門研修の一講座として「保護者カウンセリング」講座を開設した。保護者との信頼関係づくり、保護者相談への対応法について力量を高めるため、平成27年度も実施する。

＜平成26年度実績＞

○ SD活性化支援研修 ・子どもいきいき！わくわく体得カウンセリング！！ 対象者（幼・小・中・高・ビジネス専門学校） 69人 ・保護者もいきいき！わくわく体得カウンセリング！！ 対象者（幼・小・中・高・ビジネス専門学校） 23人	○ Off-JT研修（経年者研修） ・初任者研修「カウンセリング研修」 対象者（小・中・高等学校） 96人 ・10年経験者研修「カウンセリング研修」 対象者（小・中学校） 46人
○ OJT（パッケージ研修） ・特別支援教育研修 対象者（幼稚園） 37人	○ Off-JT研修（職能研修） ・幼児教育研修「幼→小、小→幼」からとらえる支援のあり方 対象者（幼稚園・小学校） 53人

<平成27年度事業>

○ SD活性化支援研修 ・子どもいきいき！わくわく体得カウンセリング！！ 対象者（幼・小・中・高・ビジネス専門学校） ・保護者もいきいき！わくわく体得カウンセリング！！ 対象者（幼・小・中・高・ビジネス専門学校）	○ Off-JT研修（経年者研修） ・初任者研修「カウンセリング研修」 対象者（小・中・高等学校） ・10年経験者研修「カウンセリング研修」 対象者（小・中学校）
○ OJT（パッケージ研修） ・特別支援教育研修 対象者（幼稚園）	○ Off-JT研修（職能研修） ・幼児教育研修「幼→小、小→幼」で学ぶ幼児教育の今 「幼児教育と情報モラル」 対象者（幼稚園・小学校） ・幼児教育専門研修「生きる力の基礎を育てる幼児教育」 対象者（幼稚園）

（３） 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階、特性に応じた適切な教育を推進している。

■ 熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として平成24年12月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築」「特別支援教育の質的向上」「教職員の専門性の向上」「多様な学びの場の確保」を掲げ、これらの方針に沿ってライフステージごとに施策の方向性と取り組みを明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■ 笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・療育などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を5地区21ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取組の活性化を図っている。

■ 教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別支援学級等の担任や特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

平成23年度から「特別支援教育スキルアップ派遣研修」を実施しており、平成26年度は20人の教諭を県内外の先進的な取組を行っている特別支援学校等に課業日の5日間派遣し、研修を行った。

■ 学級支援員

教育活動に支援を要する園・学校に、幼児児童生徒の安全確保、学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置している。

<学級支援員数の推移（各年度1学期）> ※教育活動サポーターを含む

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
配置学校数（校）	98	122	127	125	135
学級支援員（人）	68	108	121	127	131

■ 特別支援学級設置状況（平成27年5月1日現在）

区 分	知的障害 学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自由 学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
校 種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
学校数（校）	82	40	21	3	85	39	22	6	4	3	11	2	89	41
学級数（学級）	100	43	23	7	112	54	22	6	4	3	11	2	272	115
在籍者数（人）	410	160	28	12	538	251	31	6	4	3	15	5	1,026	437

■ 通級指導教室設置状況（平成27年5月1日現在）

区 分	言語障害通 級指導教室		情緒障害通 級指導教室		難聴通級 指導教室		LD・ADHD 通級指導教室		合 計		区 分	ことばの 教室
校種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	校 種	幼稚園
学校数（校）	8	0	7	0	2	1	9	3	18	4	園数（園）	2
教室数（学級）	17	0	11	0	3	1	12	4	43	5	指導者数（人）	10
在籍者数（人）	201	0	137	0	9	4	170	51	517	55	在籍者数（人）	124

（4） 人権教育・啓発活動の推進

本市人権教育の基本方針と取り組みを定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

① 人権教育の推進

■ 学校での人権教育の推進

平成14年度に策定した「熊本市人権教育の推進について」を平成21年に改訂し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

○ すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取り組みの充実

○ 教育活動全体を通じた人権教育の推進

・人権が尊重される学習活動の工夫と展開

・人権が尊重される人間関係づくり

・人権が尊重される環境づくり

○ 家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

また、平成14年度から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している（平成26年度実績：研修会回数 63回）。

さらに平成26年度から、電話一本で指導主事が講師として各学校の研修会の指導助言に入るようにした「わくわくじんけん研修」を32回行った。また、教育センターと連携して、幼稚園向けに「パッケージ研修」も2回行った。

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育の充実を図る取り組みを進めている。

■ 教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する平成27年度の研修会の実施計画は次の通りである。

○ 校長・園長人権教育研修会 1回（平成27年度対象者147人）

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ○ 教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会 | 1回（平成27年度対象者166人） |
| ○ 人権教育主任研修会 | 2回（平成27年度対象者148人） |
| ○ 熊本市人権教育セミナー | 1回（平成27年度対象者460人） |
| ○ 市立高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会 | 1回（平成27年度対象者132人） |
| ○ 地区別人権教育研修会 | 1回（平成27年度対象者約4,000人） |
| ○ 教育委員会事務局職員等人権啓発研修会 | 5回（平成27年度約750人） |

■ 人権教育指導資料の作成

平成15年度から平成18年度にかけて、参加体験型人権学習指導案集「じんけん1～4」を作成し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。さらに、平成19年度から各園・学校における人権教育の充実のため、人権課題に関わる方々の「語り」を収録した人権教育指導資料DVDを製作し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。

<19年度>「原爆被害者の人権」「ハンセン病をめぐる人権」に関する人権教育指導資料DVD

<20年度>「水俣病をめぐる人権」「同和問題」に関する人権教育指導資料DVD

<21年度>「子どもの人権」に関する人権教育指導資料DVD



人権教育指導資料 DVD



<22年度>「人権学習の指導改善」をめざした授業づくりDVDを活用した学習指導案集「じんけん5」

<23年度>「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん6」

<24年度>「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん7」

<25年度>「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん8」

「じんけん9」「じんけんハンドブック」<26年度>「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん9」

平成27年度は、全ての教員に「じんけんハンドブック」を配布した。また、「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん10」を作成し、配付する予定である。

■ 熊本市子どもフォーラム

子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもと大人が共に学び合うことを目的に、平成10年度から開催している。平成26年度からは、新たな計画のもとに、平成28年度までの3年間で全小中学校で実施するよう進めている。平成27年度は13中学校区（小中学校 44校）で実施する。



子どもフォーラムの様子

<平成27年度 子どもフォーラム開催校>

- | | | | | | | |
|------|------|------|---------|------|------|-------|
| ・藤園中 | ・江南中 | ・江原中 | ・東部中 | ・西原中 | ・東町中 | ・西山中 |
| ・三和中 | ・井芹中 | ・天明中 | ・下益城城南中 | ・清水中 | ・鹿南中 | ・碩台小 |
| ・城東小 | ・慶徳小 | ・五福小 | ・向山小 | ・本荘小 | ・春竹小 | ・託麻北小 |

- ・西原小 ・託麻西小 ・月出小 ・東町小 ・健軍東小 ・一新小 ・城西小
- ・高橋小 ・池上小 ・城山小 ・花園小 ・中緑小 ・銭塘小 ・奥古閑小
- ・川口小 ・杉上小 ・隈庄小 ・豊田小 ・城北小 ・麻生田小 ・田原小
- ・菱形小 ・桜井小

■ 啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

また、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている社会にあって、子どもの理解が重視されるとともに子どもを個人として尊重することの大切さについて啓発するために、「児童の権利に関する条約」周知ポスターを作製し、園・学校、社会教育関係施設に配付している。



人権カレンダー



「児童の権利に関する条約」周知ポスター

② 人権啓発活動の推進

■ 学校や公民館等における人権啓発活動

人権教育指導室が学校や公民館と共催する人権に関する講演会については、平成23年度からハートフル講演会として実施している。

平成26年度実績 ハートフル講演会 22回実施 参加者数：9,068人

■ 市民への人権啓発活動

平成26年度実績 ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年6回）

ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■ 社会教育関係者への研修

平成26年度実績 社会教育関係職員研修 1回実施 参加者数：23人

■ 人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度から小学校を対象に実施している。

花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。

平成27年度は5小学校で実施する。

○ 実施校

- ・平成24年度 黒髪小学校、飽田南小学校、桜井小学校
- ・平成25年度 本荘小学校、春日小学校、北部東小学校、健軍東小学校、日吉小学校
- ・平成26年度 春竹小学校、山ノ内小学校、城西小学校、楡木小学校、御幸小学校
- ・平成27年度 武蔵小学校、池田小学校、託麻原小学校、月出小学校、力合小学校